



尾道地区会	☎0848-37-9594 📠0848-37-9591
因島地区会	☎0845-22-2211 📠0845-22-6033
世羅郡地区会	☎0847-22-0529 📠0847-22-3415
御調町地区会	☎0848-76-0282 📠0848-76-2118
瀬戸田地区会	☎0845-27-2008 📠0845-27-3518



☆尾道税務署長 五丁 和夫☆

新年あけましておめでとうございます。
年頭にあたり一言あいさつ申し上げます。

一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会の会員の皆様方には、よき新春をお迎えのことと謹んでお喜び申し上げます。

また、旧年中は税務行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜りましたことに対しまして心よりお礼申し上げます。

貴会におかれましては、本年度において第 13 期モデル青色申告会として、青色申告の普及や納税道義の高揚のための税務研修会の開催をはじめ、会員増強や広報活動などに積極的に取組まれており、大きな成果を上げておられます。吉光会長をはじめ役員、会員の皆様方のご熱意とご尽力に対しまして、大変心強く感じるとともに深く敬意を表する次第であります。

さて、まもなく、平成 28 年分の所得税等の確定申告を迎えることとなりますが、引き続き ICT を利用した申告の推進に努めるとともに、本年 1 月からは、確定申告書や法定調書等の税務関係書類へのマイナンバーの記載が必要になるなど、マイナンバー制度の運用が本格化しますので、会員の皆様方にはマイナンバーの記載や管理、番号法上の本人確認書類の写しの添付などについて適切な対応をお願いいたします。

私どもといたしましても、納税者の皆様のマイナンバー制度への理解をさらに深めていただくため、引き続き広報活動を推進していくとともに、窓口・相談体制を強化してまいりたいと考えております。

なお、本年においても、確定申告会場に「青色申告手続コーナー」を開設することにしておりますので、皆様方と十分に連携を図りながら、青色申告の普及拡大に努めてまいりますとともに、会員の増強が円滑に進みますようお願いしております。

終わりにあたり、一般社団法人納税相談センター尾道青色申告会の益々のご発展と会員皆様方の事業のご繁栄並びにご健勝をお祈りいたしまして、年頭のあいさつとさせていただきます。

☆会長 吉光 繁文☆

あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、当会の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2016 年 6 月中国五県下の青色申告会 187 会の中から、山口県徳山青色申告会とわが尾道青色申告会がモデル会に指定されました。これを機に 2019 年 3 月末日を達成年度とする第 1 次中間目標として現状からの 3 割アップ案の取り組みに着手いたしました。中小零細事業者を取り巻く環境の変化が激しく、かつ厳しい中であってスピード感を持って取り組んで参ります。特に「組織力の強化＝会員の増強」「事務指導力の向上と効率化」「会員の IT 化への順応力」「会員の向上と福利共済制度の充実」を重点課題として役職員、心を一つにして注力して参ります。

昭和 20 年敗戦によるわが国の戦後復興に寄与して参りました自主申告・自主納税制度＝青色申告制度を今一度確かなものに拡め直し、安定した社会基盤整備の一助になればと思います。

何卒、会員の皆様には引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

☆瀬戸田地区会 会長 金本 光乗☆

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、尾道しまなみ商工会と協力し、時代の要請に応えるべく適正納税の推進を図る活動に取り組み、会員の皆様にはご支援・ご協力を賜りましたこと、感謝申し上げます。

2016 年は国内外を問わず激動の一年だったように回顧しておりますが、税務申告におきましても年末調整からマイナンバーの記載が必要になり、また、消費税に関する議論も続いている状況となっております。そのような状況の中で、青色申告会の役割は日に日に重きものになっていると考えております。当地区会といたしましても会員の皆様への支援をより確実、より着実におこなっていかなければならないとの思いを新たにしております。

今後とも当地区会の事業運営にご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝、ご繁栄を念じつつ新年のご挨拶といたします。

☆因島地区会 会長 巻幡 伸一☆

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、昨年も当会活動にあたり、会員の皆様の多大なるお力添えを賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

さて、マイナンバー制度も本格的に運用が開始され、今後、様々な場面において記載を求められることとなりますが、まだまだ不安な点もあるのではないかと思います。また、2017 年度税制改正においては配偶者控除の見直しなど、大きな改正が予測されますが、当青色申告会としても会員の皆様に正しく理解していただくため、情報提供やセミナーの開催など、更なるサービスの向上を図ってゆくと共に、青色申告優遇制度拡充のための要望活動を引き続き積極的に行って参ります。税務知識の向上及び青色申告制度発展のため共に頑張る参りたいと存じますので、何卒ご協力の程宜しくようお願い申し上げます。

終わりにりましたが、会員の皆様にとってより良い一年となることを願っております。

☆世羅郡地区会 会長 上野 悟☆

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年は広島カープが 25 年ぶりのリーグ優勝を成し遂げ、流行語大賞でも、「神ってる」が受賞するなど、広島が全国区になった一年ではなかったでしょうか。私たちもこれに負けず大きな目標に向かって邁進する一年になればと願っています。

しかし、近年青申の会員数は減少の傾向にあります。尾道青申会の発展には会員数の増加が何よりも重要であると考えます。昨年のカープの頑張りにあやかりながら、この点について皆様のご協力を賜りたいと願う次第です。

最後になりましたが、会員の皆様の事業のご繁栄とともに会員並びにご家族のご健勝をお祈りいたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

☆御調地区会 会長 高森 昭☆

新年明けましておめでとうございます。私ども御調地区会は少人数のささやかな会ですが、役職員一丸となって、魅力ある会づくりに最大限に努力してまいりたいと思っています。

皆様のご指導、ご支援をどうぞ宜しくお願いいたします。

年末調整・確定申告関係の再発行につきましては、一税目一年分につき 300 円(税込)の手数料をいただくこととなりました。何とぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆中国ブロック大会報告

去る平成 28 年 11 月 8 日（火）13 時から島根県松江市の島根県民会館において第 60 回青色申告会中国ブロック大会が開催され、わが（一社）納税相談センター尾道青色申告会からは 18 名ほどの会員・職員が参加いたしました。大会では、来賓として鑑水 洋広島国税局長をはじめ、税務関係団体代表や島根県、松江市の関係者など約 618 名が出席しました。

日本舞踊「出雲阿国」で幕を開け第 1 部では、内藤全国青色申告会総連合会長と岸本中国青色申告会連合会会長があいさつ、金森島根県青色申告連合会会長が歓迎の言葉を述べ、会員増強運動成績優秀単位会の中国



青色申告会連合会会長表彰が行われ当会も受賞し、また当会会長が感謝状の代表として謝辞を述べました。

第 2 部では、ブロック大会宣言及び決議、また次回開催地の鳥取県が代表挨拶し倉吉市にて平成 29 年 11 月 22 日に開催する旨の PR をされました。

次いで「私の強育論」をテーマに元美術教師で元開星高校野球部監督 野々村直通氏が野球部監督時代のエピソードを交え、教育ではなく強育について講演されました。

次いでアトラクション石見神楽「大蛇（おろち）」を鑑賞し、閉会のことばで盛会裏に閉幕いたしました。



◆国民健康保険とマイナンバー勉強会



去る平成 28 年 11 月 16 日（水）、尾道市総合福祉センターで国民健康保険とマイナンバー制度の説明会を開催し、30 名の参加者がありました。

国民健康保険説明会では、尾道市役所福祉保健部の担当者を講師に迎え、医療費・高額療養費・保険料計算法について、途中体操を交えながらわかりやすく説明されました。

また、マイナンバー制度説明会では、尾道税務署個人課税の担当者を講師に迎え、マイナンバー制度の概要及び確定申告書へのマイナンバーの記載、本人確認書類について説明されました。

受講者は、メモをとりながら熱心に聞き入り、わからないことは積極的に質問していました。

◆「税を考える週間」を終えて(11/11～11/17)

朗 報

永年に亘り青色申告制度の普及、発展と納税道義の高揚に尽くされた功績により、11 月 17 日尾道税務署において平成 28 年度納税表彰式が挙行政され、当会からは、次の方々が受彰の荣誉に浴されました。

【税務署長表彰】

上岡 敏明〔（一社）納税相談センター 尾道青色申告会 理事〕

【税務署長感謝状】

河野 公子〔（一社）納税相談センター 尾道青色申告会 尾道地区会理事〕

岡野 淳平〔（一社）納税相談センター 尾道青色申告会 因島地区会理事〕

曾根 岳弘〔（一社）納税相談センター 尾道青色申告会 世羅地区会理事〕

受賞者の皆様にはおめでとうございます。

今後とも青色申告会と地域社会のために ご活躍のほどお願い申し上げます。



左から 河野公子・曾根岳弘・上岡敏明・五丁署長 吉光会長・岡野淳平・奥田一統

T T T 会員さんを訪ねて T T T T

豊田工務店

業種：建設業（主に住宅数寄屋建築を手掛けています）

尾道市長江 2 丁目 4-4

☎0848-37-4554

店主 豊田さん

豊田さんは、26 才から 40 才まで京都で数寄屋普請を修行宮大工も経験し日蓮宗総本山身延山の本堂や伊予三島の王子神社新築に携わりました。その後、昭和 62 年（40 才のとき）に尾道に帰り、開業されました。数寄屋建築には定評があり、数々の普請をされてきました。これから、西山別館や（株）酔心山根本店にある茶室は NHK「真田丸」でお馴染みの織田有楽斎がつくった国宝茶室如庵（愛知県犬山市）と同じ造りになっており、それらの改修にあたります。



こめどこ食堂

仕事のモットーは、伝統・文化を引き継ぐことです。現在、心配されていることは、ご自身の後始末のことだそうです。休みの日は、野菜づくりに励んでおられます。

また、平成 25 年に開催された“ひろしま菓子博”において、工芸菓子「国宝浄土寺多宝塔」の原型を作成されました。

息子さんは、尾道建築塾（NPO 法人尾道空き家再生プロジェクト主催）の解説を務められています。



中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか？

将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。

現役引退後の安心した生活設計が図れます。



★毎月 3 万円の掛金（年間 36 万円）で、例えば課税対象所得 400 万円の方なら、約 11 万円の節税になります。（左図は確定申告書の記載例）

●共済制度の詳細内容は、パンフレット等を必ずご覧ください。

共済制度の運営機関



中小企業と地域振興をもっとサポート

独立行政法人

中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

共済相談室

TEL 050-5541-7171

URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

経営セーフティ共済

検索

小規模企業共済

検索